

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公表番号】特表2020-534742(P2020-534742A)

【公表日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-048

【出願番号】特願2020-515670(P2020-515670)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 8/22 (2009.01)

H 04 W 72/12 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 1

H 04 W 8/22

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 W 72/12 1 3 0

H 04 L 27/26 1 1 3

H 04 L 27/26 1 1 4

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月16日(2020.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムにおいて端末がPDSCHを受信する方法において、
基地局に、前記端末が前記PDSCHに対する複数のサブフレーム上での復調参照信号
(DMRS)共有を支援するか否かを表す能力情報を送信するステップと、

基地局から、前記PDSCHをスケジューリングするための下向きリンク制御情報(DCI)を受信するステップであって、前記DCIは、前記PDSCHのためのDMRSが
1番目のサブスロットに配置されるか否かを表す、ステップと、

(i)前記端末が前記PDSCHに対する前記複数のサブフレーム上でのDMRS共有
を支援しないことを表す前記能力情報、及び(iii)前記1番目のサブスロットにおける
前記PDSCHのための前記DMRSの不在を表す前記DCIに基づいて、前記PDSCH
が前記1番目のサブスロットにおいて受信されないことを決定するステップと、
を含む、方法。

【請求項2】

(i)前記端末が前記PDSCHに対する前記複数のサブフレーム上でのDMRS共有
を支援することを表す前記能力情報、及び(iii)前記1番目のサブスロットにおける
前記PDSCHのための前記DMRSの存在を表す前記DCIに基づいて、前記PDSCH
が前記1番目のサブスロットにおいて受信されることを決定するステップを更に含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記1番目のサブスロットは、3つのOFDMシンボルで構成される、請求項1に記載
の方法。

【請求項 4】

無線通信システムにおいて P D S C H を受信するための端末において、送受信部と、少なくとも 1 つのプロセッサと、前記少なくとも 1 つのプロセッサと動作可能に接続される少なくとも 1 つのメモリと、を備え、前記少なくとも 1 つのメモリは、前記少なくとも 1 つのプロセッサにより実行されることに基づいて、基地局に、前記端末が前記 P D S C H に対する複数のサブフレーム上での復調参照信号 (D M R S) 共有を支援するか否かを表す能力情報を送信し、基地局から、前記 P D S C H をスケジューリングするための下向きリンク制御情報 (D C I) を受信し、前記 D C I は、前記 P D S C H のための D M R S が 1 番目のサブスロットに配置されるか否かを表し、(i) 前記端末が前記 P D S C H に対する前記複数のサブフレーム上での D M R S 共有を支援しないことを表す前記能力情報、及び (i i) 前記 1 番目のサブスロットにおける前記 P D S C H のための前記 D M R S の不在を表す前記 D C I に基づいて、前記 P D S C H が前記 1 番目のサブスロットにおいて受信されないことを決定することを含む動作を実行する命令を格納する、端末。

【請求項 5】

前記 P D S C H に対する前記 D M R S 共有は、前記複数のサブフレーム上で 2 以上のサブスロットにおいて D M R S を共有するための動作を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記 P D S C H は、時間領域においてサブスロット単位に基づいてスケジューリングされる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記動作は、(i) 前記端末が前記 P D S C H に対する前記複数のサブフレーム上での D M R S 共有を支援することを表す前記能力情報、及び (i i) 前記 1 番目のサブスロットにおける前記 P D S C H のための前記 D M R S の存在を表す前記 D C I に基づいて、前記 P D S C H が前記 1 番目のサブスロットにおいて受信されることを決定することを更に含む、請求項 4 に記載の端末。

【請求項 8】

前記 P D S C H に対する前記 D M R S 共有は、前記複数のサブフレーム上で 2 以上のサブスロットにおいて D M R S を共有するための動作を含む、請求項 4 に記載の端末。

【請求項 9】

前記 P D S C H は、時間領域においてサブスロット単位に基づいてスケジューリングされる、請求項 4 に記載の端末。

【請求項 10】

前記 1 番目のサブスロットは、3 つの O F D M シンボルで構成される、請求項 4 に記載の端末。

【請求項 11】

無線通信システムにおいて P D S C H を受信するための装置において、少なくとも 1 つのプロセッサと、前記少なくとも 1 つのプロセッサと動作可能に接続される少なくとも 1 つのメモリと、を備え、前記少なくとも 1 つのプロセッサは、基地局に、端末が前記 P D S C H に対する複数のサブフレーム上での復調参照信号 (D M R S) 共有を支援するか否かを表す能力情報を送信し、基地局から、前記 P D S C H をスケジューリングするための下向きリンク制御情報 (D C I) を受信し、前記 D C I は、前記 P D S C H のための D M R S が 1 番目のサブスロットに配置されるか否かを表し、

(i) 前記端末が前記 P D S C H に対する前記複数のサブフレーム上での D M R S 共有を支援しないことを表す前記能力情報、及び(i i)前記 1 番目のサブスロットにおける前記 P D S C H のための前記 D M R S の不在を表す前記 D C I に基づいて、前記 P D S C H が前記 1 番目のサブスロットにおいて受信されないことを決定するよう構成される、装置。

【請求項 1 2】

前記少なくとも 1 つのプロセッサは、(i) 前記端末が前記 P D S C H に対する前記複数のサブフレーム上での D M R S 共有を支援することを表す前記能力情報、及び(i i)前記 1 番目のサブスロットにおける前記 P D S C H のための前記 D M R S の存在を表す前記 D C I に基づいて、前記 P D S C H が前記 1 番目のサブスロットにおいて受信されることを決定するよう構成される、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記 P D S C H に対する前記 D M R S 共有は、前記複数のサブフレーム上で 2 以上のサブスロットにおいて D M R S を共有するための動作を含む、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記 P D S C H は、時間領域においてサブスロット単位に基づいてスケジューリングされる、請求項 1 1 に記載の装置。

【請求項 1 5】

前記 1 番目のサブスロットは、3 つの O F D M シンボルで構成される、請求項 1 1 に記載の装置。